

平成29年度事業計画

社会福祉法人 恵 和 会
特別養護老人ホーム さざんか園
デイサービスセンターさざんか園
在宅介護支援センターさざんか園
銚子市西部地域包括支援センター

1. 特別養護老人ホームさざんか園 全体運営方針

現在銚子市では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、各方面で議論・検討しています。人口減、財政難、高齢化率の上昇と問題を抱える銚子市において、当施設の高齢者福祉施策への関わりが重要となってきています。昨年度は「認知症者初期集中支援チーム事業」「地域包括支援センター事業」を受託し、地域における高齢者の支援を充実させてきました。今年度も引き続き事業の定着・一層の充実を図っていきます。

一方昨年3月参議院を通過した「社会福祉法等の一部を改正する法律」を受けて「社会福祉法人制度改革」が進められています。改革の柱の一つに「地域における公益的な取組を実施する責務」があります。当施設においては銚子イオンでの無料介護相談等行っていますが、さらに今年度は、市内の企業や学生を対象に介護教室や認知症サポーター研修等を実施し、地域の介護力や介護知識の充実を図り、地域包括ケアシステム構築の一助になればと考えています。

こうした事業を実施するためには、基本的な事業である特別養護老人ホームやデイサービス事業等の充実を図りながら、地域活動を支える人材の確保が欠かせません。しかしながら、当施設においても介護職員・看護職員の慢性的な不足に悩まされています。市民感情の中に「介護はきつく大変な仕事だ」「将来が危ぶまれる仕事だ」との意識が植え込まれ、介護現場に就職する人が少なくなっているのが現状です。介護の仕事は、「人に感謝され、やりがいのある仕事」であるとの認識を持って頂けるよう、職員処遇にも最善を尽くしていきます。さらに今年度は外国人労働者についても、その可否を検討していきます。

また、平成30年は、医療と介護の同時報酬改定の時期となります。改定に向けての情報入手しつつ、その対策を講じながら一層の業務の見直しを図っていきます。